昭和62年３月10日（毎月10日発行）　　昭和43年４月11日第３種郵便物認可　定価 100円

宇都宮商工会議所

会議所ニュース

1987-3/10 VoL282

発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市中央３—１—４
〒320 ☎３７—３１３１
編集兼発行人
橋本邦男
印刷所
ショウワ印刷株式会社

会員購読料は、会費の
中に含まれています。

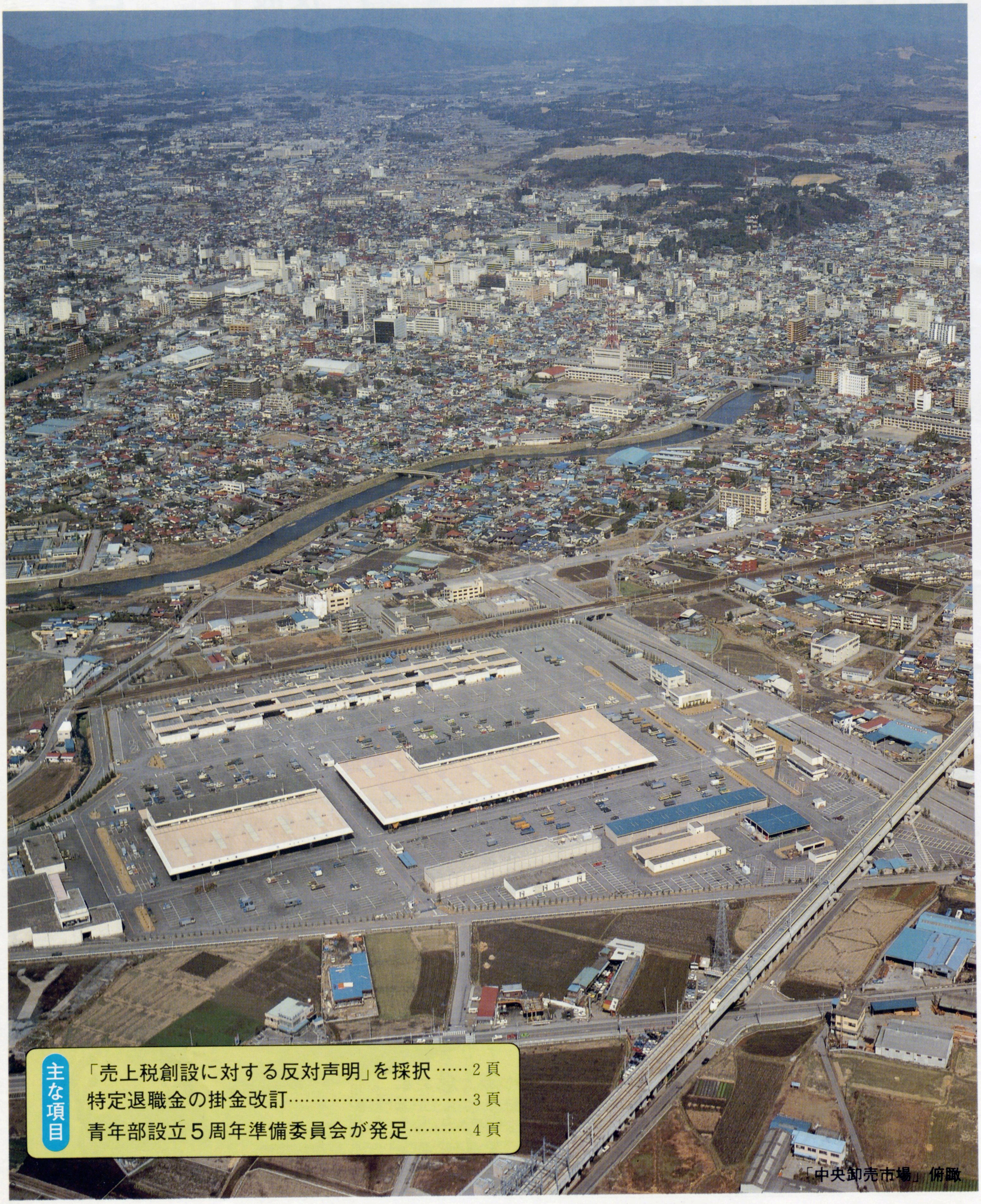

「中央卸売市場」俯瞰

主な項目

「売上税創設に対する反対声明」を採択……２頁
特定退職金の掛金改訂……３頁
青年部設立５周年準備委員会が発足……４頁

売上税反対の総意を確認

宇都宮商工会議所議員懇話会

政府・自民党は昨年12月、昭和24年のシャウプ勧告以来の戦後税制を全体的に見直す「税制の抜本改革」の内容を決定した。それによると、所得税や住民税・法人税の大幅減税を実施。これらの財源として新しい間接税「売上税」（税率5％）を63年1月に導入するなどが盛り込まれている。しかし、本税のような新型間接税については、既に昨年10月の政府税調答申においても①負担の逆進性②物価・消費への影響③価格転嫁④歯止め等の問題点が指摘されている他、関係各界から⑤中間段階の免税業者が取引から排除される恐れ⑥納税事務の負担増大⑦企業金融への影響⑧徴税コストの増大等様々な問題が提起されている。新型間接税がこのような問題を擁することから導入阻止の声が全国的にも高まっている。当所においては昨年5月、バックアップして結成した市内商工業者からなる、「大型間接税反対宇都宮地区連絡会議」を『売上税反対宇都宮地区連絡会議』と名称を一新して、売上税に対する組織に再編成し新たな反対運動を展開していく。また、2月25日に開催した議員懇話会では会頭を代理して小平副会頭が『売上税創設に対する反対声明案』を提案、「売上税が財源対象としてのみ検討され、国民的合意が得られないまま実施されることは遺憾。直間比率見直しは是認するものの、売上税創設には現況では反対」と総意を確認し『同反対声明文』を採択した。

当所は、この売上税反対の総意確認に基づいて、早速具体的な運動に乗り出していく考えで、取りあえず県選出の自民党国会議員に対し反対の陳情を行っていく。さらに「売上税反対宇都宮地区連絡会議」（市内・卸小売業者や消費者など11団体で構成）にも、従来の後援団体から構成メンバーに切り替えて積極的に参加していく方針で、歩調を合わせながら大型店や商店街の街頭アピールなど積極的に取り組んでいく。

名称一新

売上税反対宇都宮地区連絡会議

徹底運動展開へ

反対決議は本来常議員会や議員総会で正式に機関決定する性質のものであるが、緊急性を要したことから議員が数多く出席する「議員懇話会」で売上税反対の総意を確認したもので、3月25日に開かれる「常議員会並びに通常議員総会」で追認を得ることとした。

売上税創設に対する反対声明

今次国会に提案されている売上税は、その内容において昨年来、本商工会議所が地域を挙げて反対を表明している大型間接税そのものであり、このことは今や全国的な澎湃たる反対運動のたかまりをみても明らかなところである。

現下のわが国経済は、円高デフレ色が一段と強まり、産業界においては輸出関連企業を中心に業績は低迷し、加えて個人消費の落ち込み等、深刻化する経済環境の下での売上税の導入は全く遺憾と言わざるを得ない。

言うまでもなく今回の税制改正は、国民の税に対する不公平感の漲るなかで、所得、法人両税の軽減のための直間比率の見直しに端を発したものであるが、これは、あくまでわが国経済の現状と将来の展望の上に立って改正さるべきであり、これが実施に当たっては国民的合意が絶対条件でなければならない。

かかる趣旨に鑑み本商工会議所は、今次売上税の創設に対し強く反対の意を表明すると共に、速やかに民意に適った税制の確立を強く要望するものである。

昭和六十二年二月二十五日

宇都宮商工会議所

「売上税創設に対する反対声明」案を採択した議員懇話会（2月25日開催）

売上税セミナー

売上税実施の影響とその対策

日時／3月18日㈬
午後1時30分〜5時

会場／当所大会議室

講師／税理士卯月友二氏

導入が論議されている売上税のしくみの解説、売上税の影響とこれから対処する経営戦略について講演会を開催します。聴講ご希望の方は、本誌8頁を参照のうえ、当所指導3課へお申し込み下さい。

確定申告は3月16日までに

61年分の確定申告は、もう済みましたか?。期限間近になると、混雑しますので早めに済ませましょう。（本年は3月15日が日曜のため、3月16日まで受付）

○確定申告が必要な人

事業所得や不動産所得等が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超えるときは、確定申告が必要です。

○収支内訳書の添付

白色申告書でも事業所得等のある人は、確定申告書に収支内訳書を添付しなければなりません。

○申告書は自分で作成を

申告書を書く時は、「所得税の確定申告の手引き」「申告書の書き方」を参考にすると、所得や税額の計算が手際よくできます。

○予定納税した税金の還付

予定納税した人で、60年中に休業や廃業したため税金が過納となっている人は申告すると税金が還付されます。

税務署・県・市・町・村
いってらっしゃい。
2月16日〜3月16日

◎贈与税の申告もお忘れなく

○贈与税の申告期限

3月16日まで

労働保険の年度更新

労働保険（労災・雇用保険）の年度更新とは、61年度に概算で支払った保険料を確定精算し、62年度分をまた概算で申告・納付することです。年度更新の手続は、毎年4月1日から5月15日までの間に行わなければなりません。手続期間近くなってあわてないように今から準備をしておいて下さい。

年度更新ほか不明な点がありましたら、当所内労働保険事務組合にお尋ね下さい。なお、当所内同組合員の方々には、3月下旬に説明会を予定しています。

商工会議所が地元企業のために設計した『特定退職金共済』は、従業員の安定確保と福利厚生の充実など大企業との待遇格差是正に活用されていますが、掛金限度額が従業員1人あたり月額16、000円から、20、000円に引き上げになります。安心して働いてもらえる明るい職場づくりに、一段と魅力が増した『特定退職金共済』の加入をご検討下さい。

すぐれた人材確保と定着のキメ手

特定退職金共済

掛金限度額が20,000円（従業員1人あたり）になります

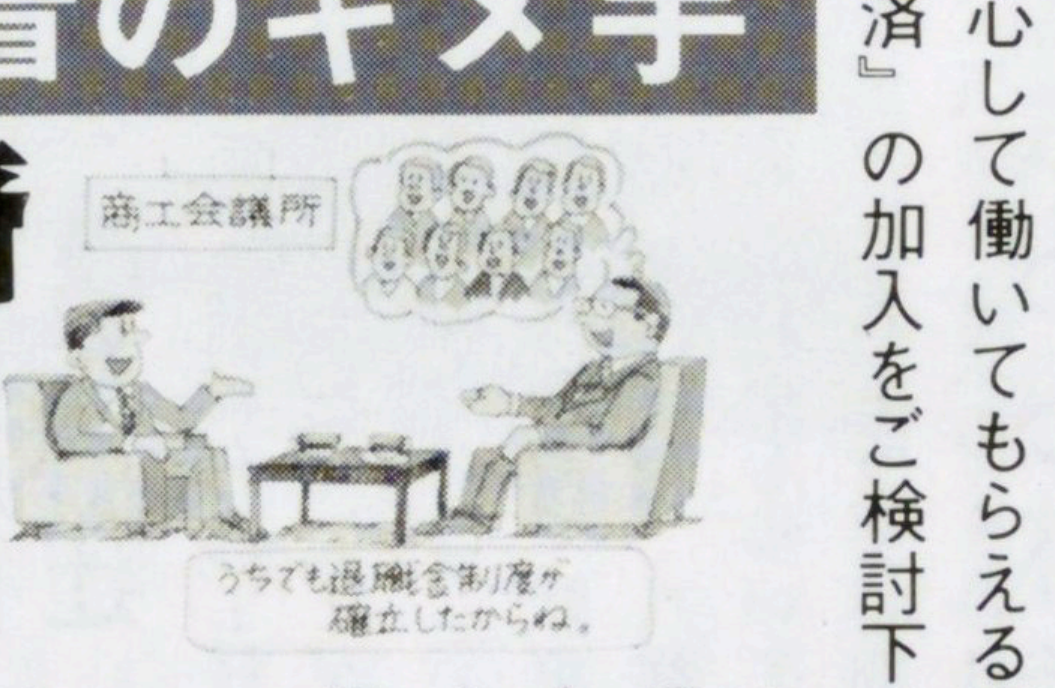
商工会議所
うちでも退職金制度が確立したからね。

制度の特色

この制度は、当所が「特定退職金共済団体」として国の承認を得て実施しています。

○掛金は従業員1人あたり月額2万円まで、全額損金（または必要経費）として扱われます。

○中小企業退職金共済との重複加入も認められます。

○加入後1年未満の退職者でも、掛金は全額給付します。

○毎月定額の掛金を支払うだけで、将来の退職金を計画的に準備できます。

○給付金は、従業員（被共済者）に直接支払われます。

制度の内容

加入資格

宇都宮市内にある事業所の従業員で、15歳以上65歳未満の方。

●次の方は、加入できません。

①事業主、及び事業主と同一生計の親族。

②法人の役員（使用人兼務役員を除く）。

③他の特定退職金共済団体の加入者。

掛金

1口1、000円。従業員1人につき、20口まで加入できます。掛金は預金口座振替で、払込みして下さい。20口を限度として増額ができ、掛金は全額事業主負担です。減額は、原則としてできません。

給付金

○退職年金

加入5年以上の従業員が退職し、年金の支給を希望した時に支払われます。年金の支給期間は、10年

○退職一時金

加入従業員が退職し、一時金の支給を希望した時に支払われます。

○死亡退職一時金

加入従業員が死亡により退職したとき、退職一時金に1口につき10、000円加算した金額が支払われます。

掛金は1人月額20,000円まで
非課税！
16,000

ご存知ですか！

「賃金の支払の確保等に関する法律」にもとづき、事業主は退職金支払いのための保全措置を講ずるよう要請されております。

この『特定退職金共済』に加入した事業所については、その必要がありません。

※問い合わせと申込みは、当所業務課へどうぞ。

【給付額例表】

加入期間＼給付金＼口数	5口 年金月額	5口 退職一時金	10口 年金月額	10口 退職一時金	20口 年金月額	20口 退職一時金
年	円	円	円	円	円	円
1		60,000		120,000		240,000
2		122,550		245,100		490,200
3		190,900		381,800		763,600
4		264,350		528,700		1,057,400
5	3,650	343,350	7,300	686,700	14,600	1,373,400
10	8,900	837,500	17,800	1,675,000	35,600	3,350,000
15	16,450	1,548,650	32,900	3,097,300	65,800	6,194,600
20	27,350	2,572,150	54,700	5,144,300	109,400	10,288,600
25	43,000	4,049,550	86,000	8,090,100	172,000	16,180,200
30	65,550	6,164,850	131,100	12,329,700	262,200	24,659,400

委員会・部会報告

◇税務委員会

（木村　繁委員長）

2月21日開催。今般の税制改革案の柱の一つである売上税について、政府税調答申及び自民党税制改正大綱においてその創設が明確となり、同法案が今国会に提出されたことから、「税制改正と売上税問題について」を議題に、本問題について協議した。

▽第二種大規模小売店分科会

（上野勝弘分科会長）

2月2日に開催。宇都宮市内における最近の諸情勢（駅西口再開発事業、シンボルロード整備計画・大通り整備計画の進行状況、最近の大型店出店動向等）と第二種大型店の閉店時刻、休業日数の調整について、情報交換を行った。

▽第一種大規模小売店分科会

（簗　郁夫分科会長）

2月13日に開催。宇都宮国鉄駅西口再開発事業の現況、生協の取り扱いに関する動向、及び最近の税制改正に関する動向について情報交換を行った。

▽交通運輸部会

（赤塚　毅部会長）

2月20日開催。県都の街づくりに係る都市施設の建設や計画、スプロール化する新市街地の形成などにともなって変貌をみせる本市の交通事情について、（市）交通対策課との懇談会を実施した。懇談会では、同課・福富課長が駐輪場の建設や交通体系など、〝本市の交通現状と対策について〟述べた。

マーカーの決定版
プロッキー新発売
水性タイプ
鮮やかな発色
紙に書いてもにじまず、
裏抜けしません
1本150円
8色セット1,200円
インク色：赤・橙・黄・緑・青・紫・茶・黒
★ご用命は、最寄りの文具店へ。
PM-150T
水性顔料マーカー プロッキー
PROCKEY
●1本で太字、細字の2役。
●乾けば水にも流れず、色あせにくいタフな描線。
●ペン先が乾きにくく、いやな臭いもありません。
●金属、ガラス、プラスチックなどにも書けます。
※長期間ご使用にならない場合は、なるべく横置にして保管してください。
三菱鉛筆栃木県販売株式会社
〒320 宇都宮市不動前4-2-55 ☎0286(35)5955

異業種交流委員会研修会を開催

ニューメディア天野編集長と木村副会頭が講師に

うつのみや
青年部
商工会議所

当所青年部（小林丘部長）は、2月4日鬼怒川・ホテルニューさくらにおいて、異業種交流委員会主催「研修会」を開催した。

この研修会は情報化時代の青年経営者像を探ることから実施したもので、講師の㈱ニューメディア・天野編集長は、技術革新が急速に進み情報化時代のメガトレンドがひたひたと押し寄せてきている今こそ、次代を築く青年層の奮起が嘱望されている時機としてとらえ、日米間を頻繁に往来して得た豊富な経験をもとに〃いま何をすべきか。何が起っているか〃を説いた。

続いて当所橋本専務理事が「青年部が設立されて、本年は5周年を迎えることになるが、まもなく青年部の定款上の位置づけがされることでもあり、会議所事業への活性化とともに意見活動等、より積極的に取り組む姿勢を…」と、青年経営者への期待を披瀝した。

木村副会頭は、当所副会頭として、また商店街連盟会長として、加えて市会議員等々、様々な要職にある立場から中心部商店街の施設・放置自転車対策・駅西口再開発・東口区画整理事業など、本市における商業状況や都市計画について広汎にわたって説き、「改まって青年経営者に望むことはないが、青年部の活動を通して意見活動等を積極的に推進して、宇都宮の商工業の発展に尽力されたい」と結んだ。

青年部設立5周年準備委員会が発足

会員名簿の発刊を検討

青年部は既存の3委員会を中心に役員を選出、「設立5周年準備委員会」を設置した。

「同委員会」は、青年部設立の趣意を新たにするとともに、次期へ飛躍する節目のステップと対外・内的に事業の発表の場として、11月中旬に『式典』を開催し人的交流をはかりつつ今日までの軌跡を発表したいとしている。さらに青年部に所属する企業の概要を網羅する『会員名簿』の発刊を検討、委員会活動の一環として地域企業への受注や商品取引の昂揚に連繋させることになった。

設立5周年準備委員会委員

実行委員長　小林　丘
準備　〃　鈴木孝助
副　〃　青木名保記
委員　須藤隆夫
斉藤公則・田巻秀樹
田崎和夫・増渕好次郎
セクレタリー　宮本隆昌

小企業等経営改善資金（マルケイ融資）

無担保
無保証人

3月7日貸付分から貸付金利が0.7%引き下げられて、年5.4%になりました。
詳細は、当所指導3課金融係へお尋ね下さい。

資金の使途	限度額	利率	返済期間
運転資金	万円 400	% 5.4	3年以内の月賦（6ヶ月以内据置可）
設備資金			5年以内の月賦（6ヶ月以内据置可）

議員登壇

宮の散歩道

㈱辻由取締役社長
常議員　辻　由兵衛

胃の手術を受けて、3年半になりました。手術後、肝炎を併発し回復に手間取り、現在も隔日病院通いの日常です。この間会議所の常議員会を欠席して、大変申し訳なく思っています。お陰様で最近は大変元気になりました。病後、健康維持に散歩をはじめました。初めの頃は家を出て、釜川沿いを約1粁程の距離がやっとでしたが、少しずつ距離をのばし、現在では県立博物館や駅東の宇大までの往復か、八幡山一周のいずれかを歩いています。いずれも所要時間1時間20分前後で、その日の体調に合わせて歩いています。その内八幡山が一番多いのですが夕刻4時半頃に家を出て、大曽街道を北に向います。いまだ戦前の家が数軒残っていて、前を通る都度学生の頃を思い出します。プラネタリウムのある児童会館の所から山に登ります。冬至の頃のこの時間は暗く寒く寂しかったのですが、正月になると、ほのかに夕映えが残るようになります。大寒に入ってからは、少々日がのびて落日が見られるようになり、寒さも加わって一瞬、厳粛な思いになります。立春のこの頃は、さらに日がのびて日没には時間が早く、その代りに日の光になんとなく春を感じとることが出来ます。チチハルからやって来た2羽の丹頂鶴も、気のせいか動きが活発になってきた気がします。今年は例年より早く梅が、そして桜が咲くことでしょう。八幡山の一年で一番美しい時期がやって来ます。八幡山は市民から、やや忘れられた存在になっていませんか。しかし、私はここ数年の経験で八幡山を見直しています。近く釜川沿いが整備されるようですが、静けさ・落ち着き四季の変化の美しさなど、八幡山はすばらしいと思います。

是非ともこの八幡山を、例えば、京都の哲学の道のように、市民がもっと親しめる所にして欲しいと思っています。

県内唯一の法律専門学校（中央大学連絡校）　62年度　学生募集!!

特色
1．高校卒業者で官公庁、事業所へ就職し、大学卒業資格を得たい人を特に歓迎。
2．働きながら法学士号の資格へ挑戦できる。
3．本年の大学入試不合格者に対しては、中央大学法学部通学課程（法律学科・政治学科）2年次への転部の途あり。〔試験科目（外国語・論文）の特訓をなす〕
4．官公庁・事業所にあって、法律知識を向上。
5．各種国家資格試験の基礎完成（大卒・短大卒者で司法書士・行政書士・宅建・公務員等の試験合格を期す者に最適）
6．3年制の専門学校（夜間・男女共学）
7．事業所の幹部要員・後継者の育成に役立つ。

（法律学科コース）①中央大学法学部通学課程転部コース　②中央大学通信教育コース　③法専専修コース　④聴講生　⑤国家資格試験受験対策講座

【入学資格】高校卒業者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者（大卒、短大卒者の編入可能）
◆国鉄、私鉄、バス学割あり　◆受付は、祝祭日、日曜日を除く毎日午後1時～6時まで

役員
理事長　寺尾球司（ペスタロッチ学院理事長　宇都宮セミナー理事長）
校長　梅沢錦治（弁護士）
事務長　長谷川直（元法律事務所員）
顧問　菊地三四郎（弁護士・元県人事委員会委員）
〃　船田元（衆議院議員）
理事　梅沢茂（県連合教育会長・前県人事委員会委員）
〃　鈴木利雄（元栃木行政監察局長）
〃　向江久夫（足利銀行頭取）
〃　根本峰好（前旺文社副社長）

出願締切日		選考日	合格発表日
第2次	3月20日（金）	3月22日（日）	3月28日までに本人に連絡
第3次	4月4日（土）	4月5日（日）	4月9日　〃

※選考は、面接及び出身高校の調査書による。但し、中央大学転部コース志願者のみ英語（和訳）を付加する。

詳細は、本校事務局宛「学校案内請求」と朱書のうえ、300円切手を同封して申込下さい。

宇都宮法律専門学校

宇都宮市西一の沢町9番16号
〒320　☎48－5572
（作新学院東側、伊勢甚スーパー前南入）

道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい措置がとられます

パーキングチケット自動販機が設置されることになった、済生会病院前の南大通り

交通事故を減らし安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、4月1日から施行されることになりました。

①パーキング・チケットによる、短時間路上駐車ができます

済生会宇都宮病院前の南大通りに「時間制限駐車区間」として5月から、1時間200円で路上駐車（チケット自販機3基・車22台分）が認められることになりました。券売機から発給を受けて、それを車のフロントガラスの内側の前から見やすいところに掲示すると、所定の時間駐車することができます。

②駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰（2万円以下の罰金、又は科料）されます。駐車違反のステッカーをはられた時は、速やかに車を移動し最寄りの警察官に申し出て下さい。ステッカーは、その際警察官がはがします。

③違法駐車両のレッカー移動が活発になります。

④罰金・反則金が引き上げられます

罰金が2倍、反則金は約1.5倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

⑤交通反則通告制度（青切符）の適用範囲が拡大

⑥行政処分の基礎点数（違反点数）の一部を変更

駐停車違反（駐停車禁止場所等）の違反点数が2点に引き上げられます。又、時速25キロ以上30キロ未満のスピード違反の違反点数が3点になります。

老舗めぐり

第68回
最終回

(み)㈱みのわ

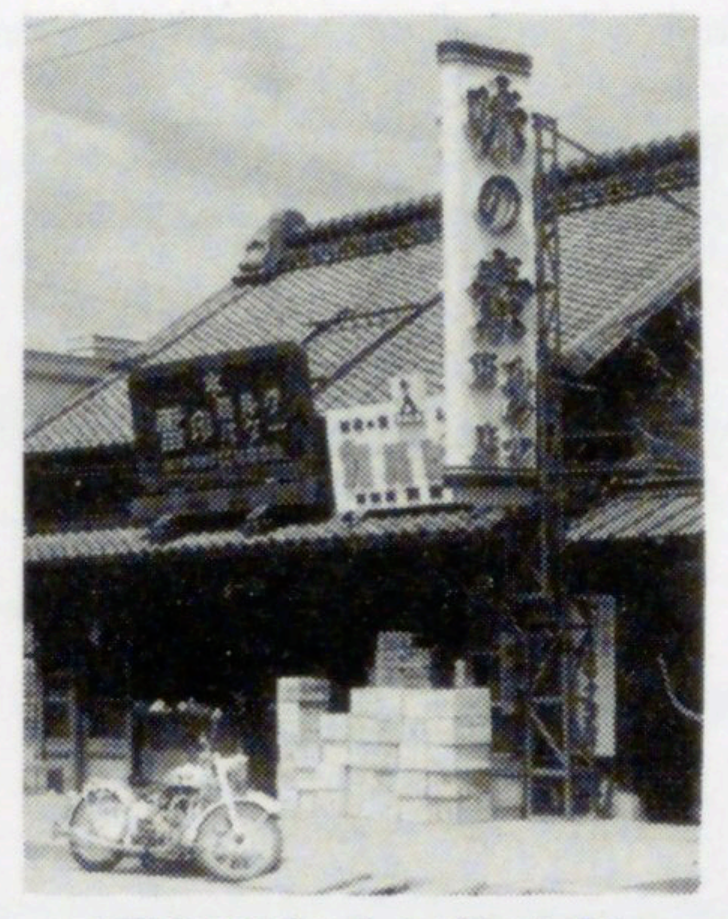

昭和29年大工町店舗

創業　明治22年
代表　箕輪勝朗(45)3代目
住所　域南2－4－10　☎53－6711

初代忠次郎は、明治8年新潟県柏崎市・鵜川神社神職箕輪秀麿の次男として生まれ、明治15年宇都宮の箕輪米次（肥料商）の養子となった。妻カネとともに、塩干雑穀問屋としての礎を築いた。当時屋号を「越後屋」といっていたが大正14年、店を上河原町より大工町に移転してから、海陸物産雑穀缶詰問屋「(み)箕輪忠次郎商店」と称している。

昭和10年、㈱宇都宮魚市場が設立され、忠次郎は、発起人の1人として名をつらねている。

●株式組織に

2代目忠次郎は、幼名を幸市といい、明治11年跡目を継いでいる。箕輪商店経営の傍ら、㈱宇都宮魚市場取締役、日本鮭鱒連盟幹事等をつとめた。また、戦時中は、栃木県水産物配給㈱社長、両毛澱粉統制組合理事等も歴任、公職では、当所常議員、宇都宮市代表監査委員、栃木県学校給食協同組合理事長等、数多くの要職につき、まさに八面六臂の活躍をした。

昭和22年、個人商店を株式会社に組織変更し、時代の変革にともない、取扱い商品の中心を加工食品・乳製品缶詰に移し、味の素㈱雪印乳業㈱などの有名メーカーの代理特約店になっていった。

昭和49年、2代目忠次郎亡きあと、長男の勝朗が3代目となった。昭和52年、社屋倉庫を大工町から現在の地に移し、社名を「(み)㈱みのわ」に変更した。

●時代をみつめて

企業の平均寿命は、30年と言われている。だとすれば、いかに時代の変化に適応して生き抜くかが問われる。しかし、「㈱みのわ」は、先代がつくりあげてきた伝統と教え「不易流行」「勉而致」「誠実」「感謝」をも、忠実に受継ぎながら時代に即応した企業を目指している。

（敬称略）

昭和56年8月15日号から連載の「老舗めぐり」は、今月号の第68回で終了することになりました。永い間ご愛読下さいまして、有難とうございました。

次号（4月号）から、先端技術産業やそうした技術を導入している会員事業所を紹介する、新連載「ハイテク企業拝見」がスタートします。今後とも皆様のご協力を賜り、さらにご愛読下さいますようお願い致します。

情報アラカルト

特許管理講習会

㈳発明協会栃木支部は、特許管理に関する講習会を開催する。

日時　3月17日㈫　10時～16時
場所　(県)自治会館304会議室
内容　○工業所有権制度の基礎知識について
○企業における技術開発について
○特許情報の活用について

※詳細は、同協会へ
☎23－3249

詰碁問題

出題・第5期女流本因坊　小川誠子

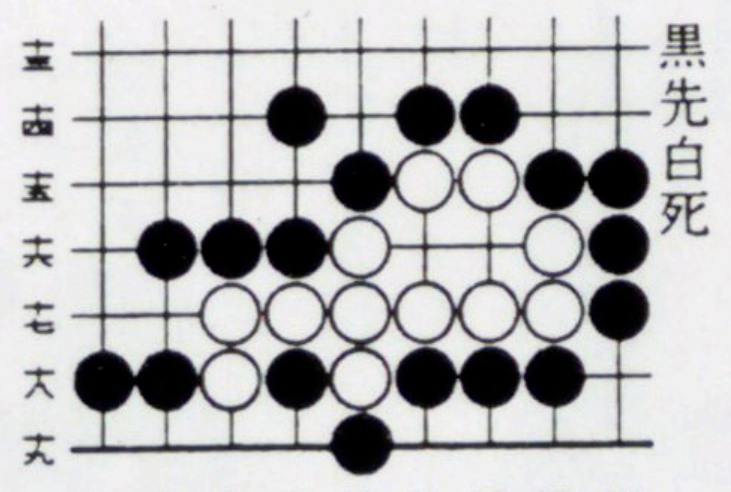

【ヒント】捨て石戦法です。3手目がポイント、コウでは失敗です。5分で初段。（解答は6頁）

詰将棋問題

出題・8段　高柳敏夫

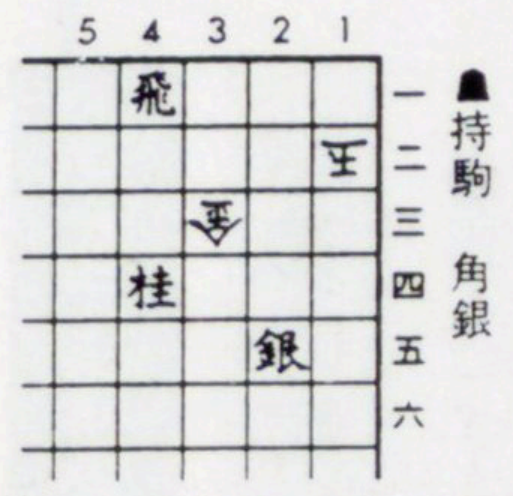

【ヒント】飛の活用を図る。10分で初段。（解答は6頁）

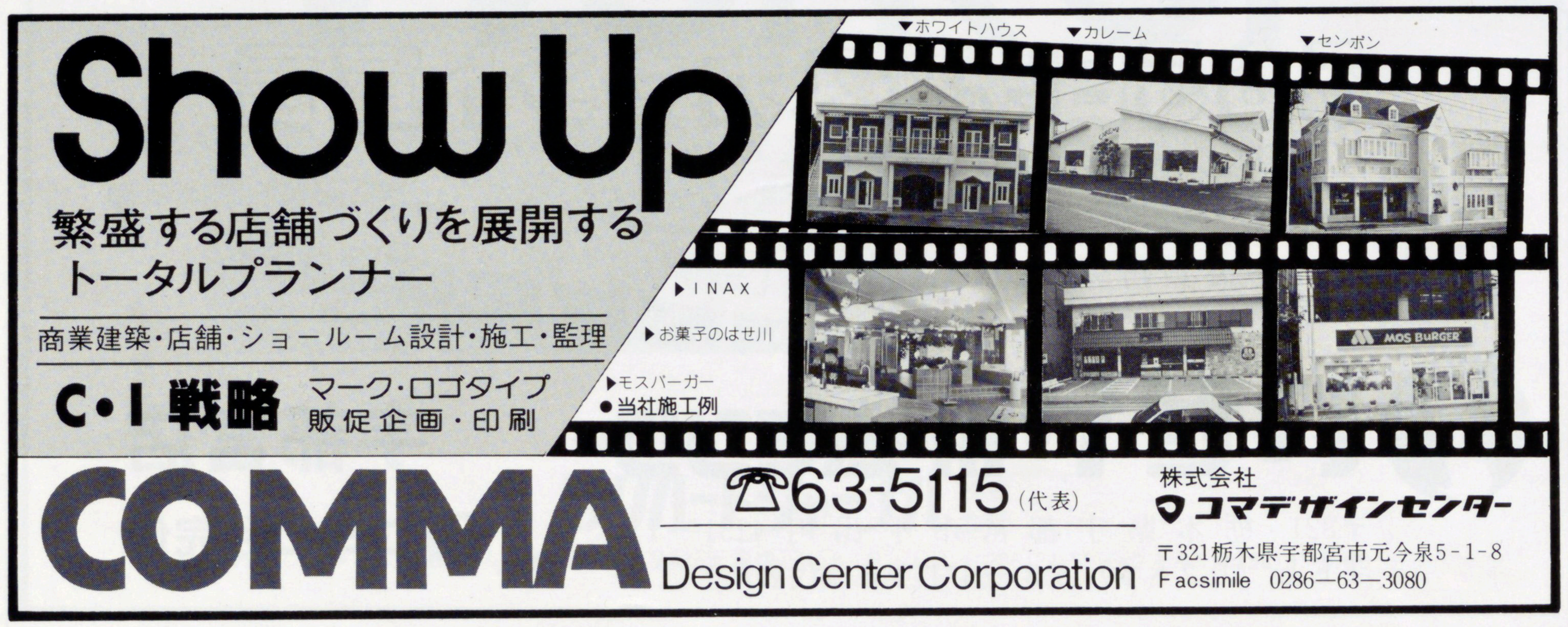
Show Up
繁盛する店舗づくりを展開する
トータルプランナー
商業建築・店舗・ショールーム設計・施工・監理
C・I 戦略　マーク・ロゴタイプ
販促企画・印刷
▼ホワイトハウス　▼カレーム　▼センボン
▶INAX
▶お菓子のはせ川
▶モスバーガー
●当社施工例
COMMA
Design Center Corporation
☎63-5115（代表）
株式会社
コマデザインセンター
〒321栃木県宇都宮市元今泉5－1－8
Facsimile　0286－63－3080

人の使い方

たつ鳥あとを濁さず

ホテルや旅館で人の泊まったあとをみると、上品そうな婦人が、寝間着をはじめとして、紙くずや浴用タオルまで部屋全体に乱雑にまき散らしてあったり、逆に一見ガサツそうな中年男が、寝間着をきちんとたたんであるばかりかベッドの毛布の乱れまで直してあったりといろいろあるそうだ。

泊まった部屋を簡単にでもかたづけておくかおかないかは出発時の時間的余裕の有無も多少は関係しようが、「この差は客の個人的な性格の差だと思う」というのがメイドたちの意見であった。

しかし、散らかしたままの人の方がはるかに多いそうであるから、性格の差だけではないように思う。では、他に何が原因かというと〝このあと続けて泊まるわけではないから、あとはどうなろうとかまわない〟という多くの人の持つ心理が働くためと考えられる。

すなわち、このともすると陥りやすい心理にうちかって、〝たつ鳥あとを濁さず〟という気持ちになった人だけが、後片づけをきちんとして出発していくのではなかろうか。

企業でもこれと同じような現象がみられる。それは退職をしていく人であるが退職が目前に迫ってくると急に仕事への熱意が衰えるばかりか、なかには、若い従業員を前に無責任な経営批判をしたり、言わずもがなの社内の過去の不祥事を話して聞かせるといった好ましくない言動をする人は少なくないということである。

もう何をしたところで、昇進や昇給があるわけでもないし、間もなく部下や上役に対しての責任もなくなるのだからといった開放感からこうしたことになるのであろうが、たとえ近く辞めていく人でも、一部の人がこうした行動をとると、その人が職場に残す傷跡は必ずしも小さくはない。

とくに、そうした言動をする人が職場で部下に信頼されていた管理者だったような場合は、あとに残る影響は大きい。

これから、退職を間近に控えた管理者は、〝たつ鳥あとを濁さず〟の気持ちで退職する日まで、無責任な行動をしないように自戒する必要がある。また、経営者側としても、こうした気のゆるみで無責任な行動をする人がでないようにするための対策が必要である。

例えば、退職まで一年くらいになった人を集めて、こうした点を注意するとともに、この注意に違反した人は退職金の一部をカットするといった罰を課するとか、退職前三カ月くらいになった人は、職場から外して退職後の社会適応の訓練をやらせるようにする、というようなことを考えてもよいのではなかろうか。

（商工中金本店経営相談　内田知二）

商店街イベント情報

ふるさと市

実施商店街の概要

名称　諏訪町商店街振興組合（岩手県北上市　組合員数87名）

型体　商店街振興組合　昭和48年設立

立地　市街地型

時期　57年8月1日～16日

内容　アーケード完成記念行事として企画し、昔懐しい遊びや玩具で楽しんでもらうとともに、日頃からのご愛顧に対する感謝を兼ねて実施した。

イベント開催期間中の売上は別問題とし、新装したアーケードの下で子供を中心に顧客に楽しみながら、遊んでもらうことを主眼にした。

○実施方法

商店街にて、市内外の、業者（わら工芸・竹細工・玩具他郷土の土産品）に出店してもらい、設営から製作実演、販売等、一際業者に任せた。

○宣伝方法

チラシ、地元テレビ局による告知等

○効果

直接販売に結びつけたものではなかったが、真新しい商店街アーケードの中で郷愁を誘うイベント内容であったために、集客に効果は大きかった。また、北上の夏まつり、七夕の期間に合わせて実施したために、集客につながった。

詰碁・詰将棋・解答

詰碁の解答

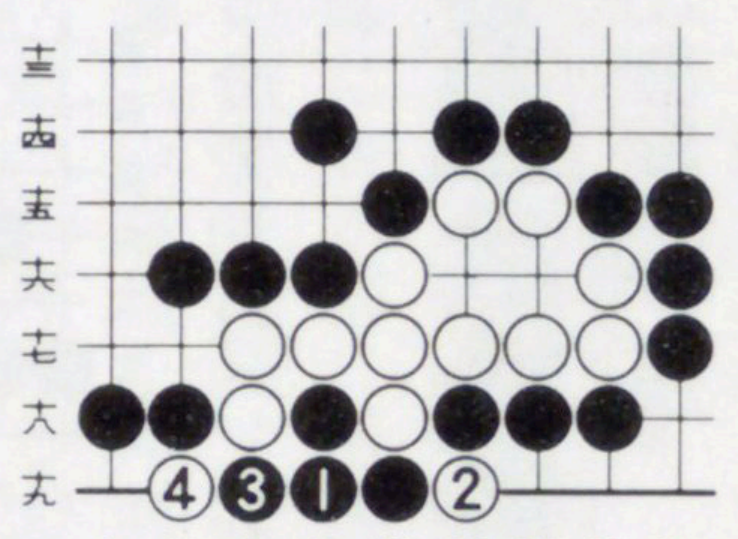

黒1とツギ、白2のホウリコミに対して、黒3と四子にして捨てる手が大切です。4の抜きに、5とオキ死です。

詰将棋の解答

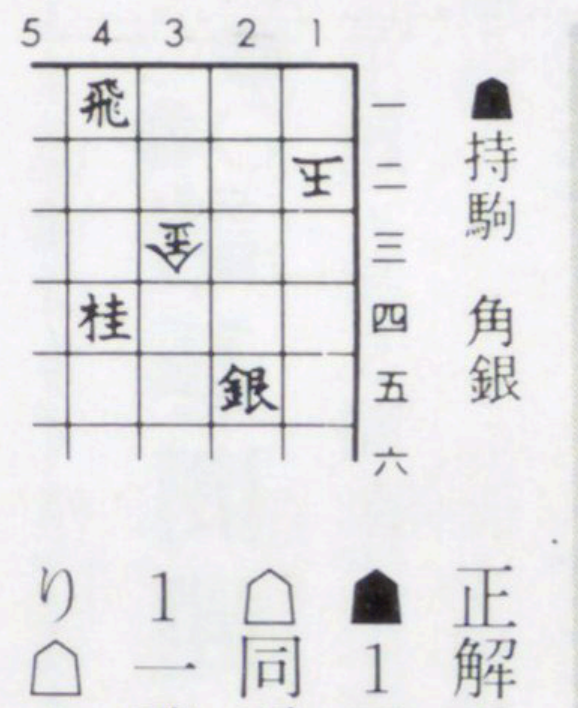

☗持駒　角銀

正解手順　☗1三銀☖同玉☗1一飛成り☖1二飛☗3一角☖2三玉☗2二角成り☖同飛☗1四竜、まで9手詰め。

解説　☗2一角などに誘惑されないで、☗1三銀から入り☗1一飛成りが急所。☖1二飛が飛の守備を働かせる防ぎの妙だが、☗3一角から☗2二角成りがしめくくりとなる。

始業時間の変更

当所の始業時間が、4月から8時30分に変ります。（終業は17時、土曜は正午まで。）

365日ディスカウント宣言

暮らしの必需品から
楽しいアウトドアライフまで
お買得品が
勢ぞろい!!

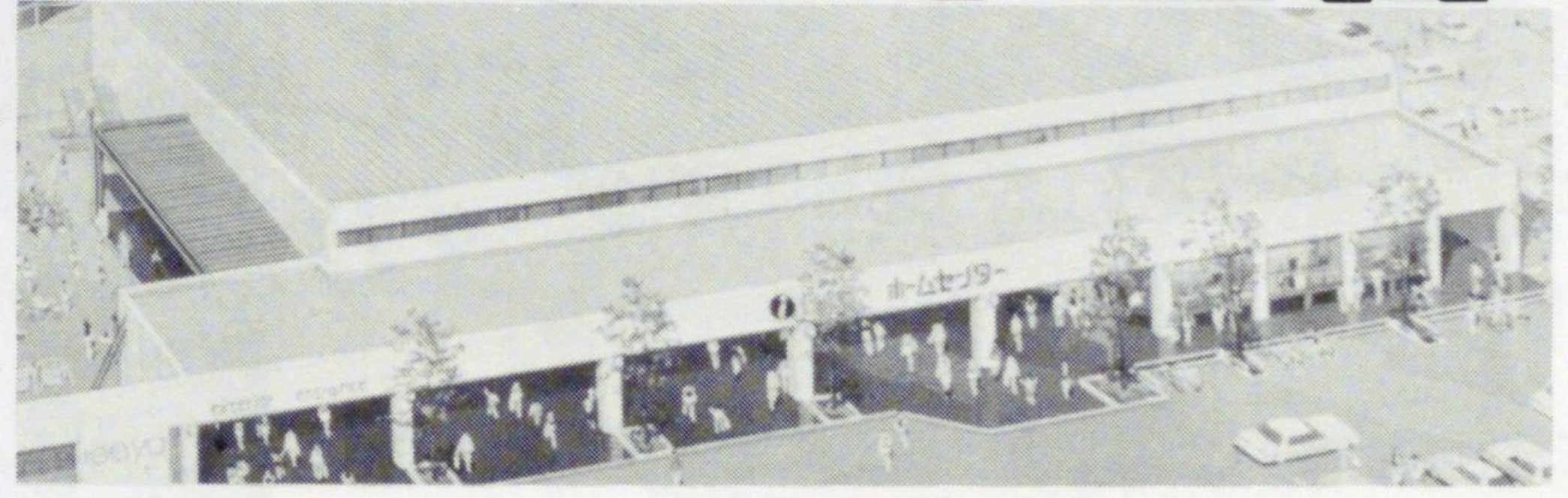

いせやホームセンター　宇都宮店

〒321　栃木県宇都宮市平出町4251－1
TEL（0286）63－4110（代表）

P 350台完備

売上げ高北関東一の大型寝装専門店

この手応え、“寝”感覚。

ご婚礼寝具、羽毛・羊毛健康寝具、寝具のギフト品、ベビー用品、実用寝具、季節用品、その他

宇都宮店
宇都宮市松原2の7の13
☎0286-25-3342(代)
営業時間／午前10:00～午後7:00
定休日／毎週月曜日

（ニュー浜吉あと）
敷地500坪〃建物／450坪・駐車場／50台

西川チェーン・ロマンチェーン
ふとんのハタダ

大田原店
大田原市加治屋83番地
☎02872-2-3342(代)
営業時間／午前9:00～午後7:00
定休日／毎週月曜日

総建坪／700坪・売場／300坪・駐車場50台

ふとんのハタダ製造直販・システム

■同じ原料なら、当店では3割から5割は安く皆様のお手許にお届け出来ます。

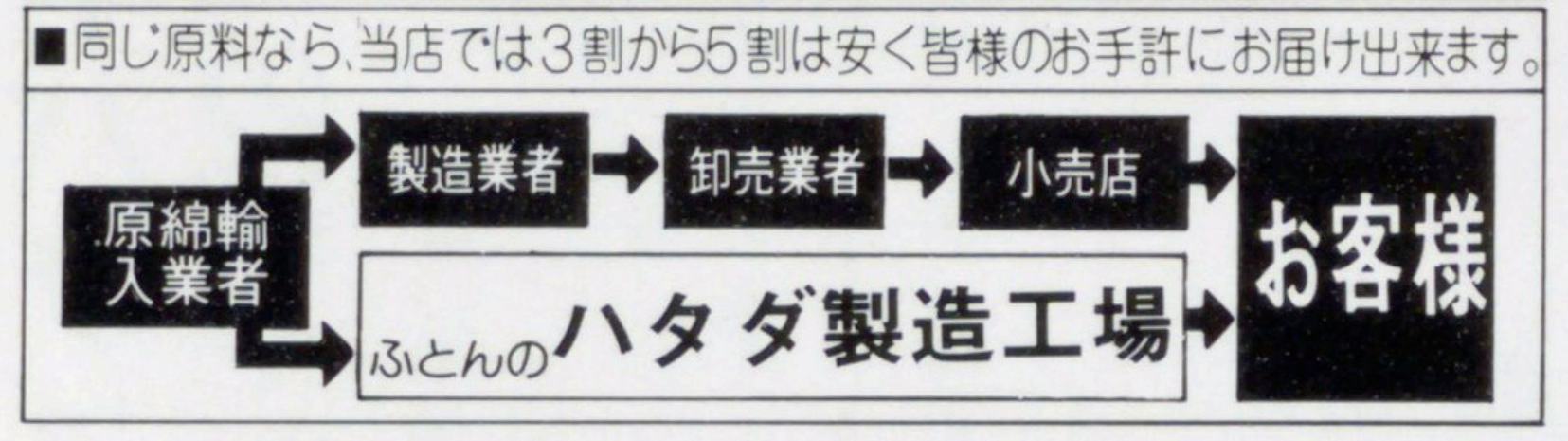

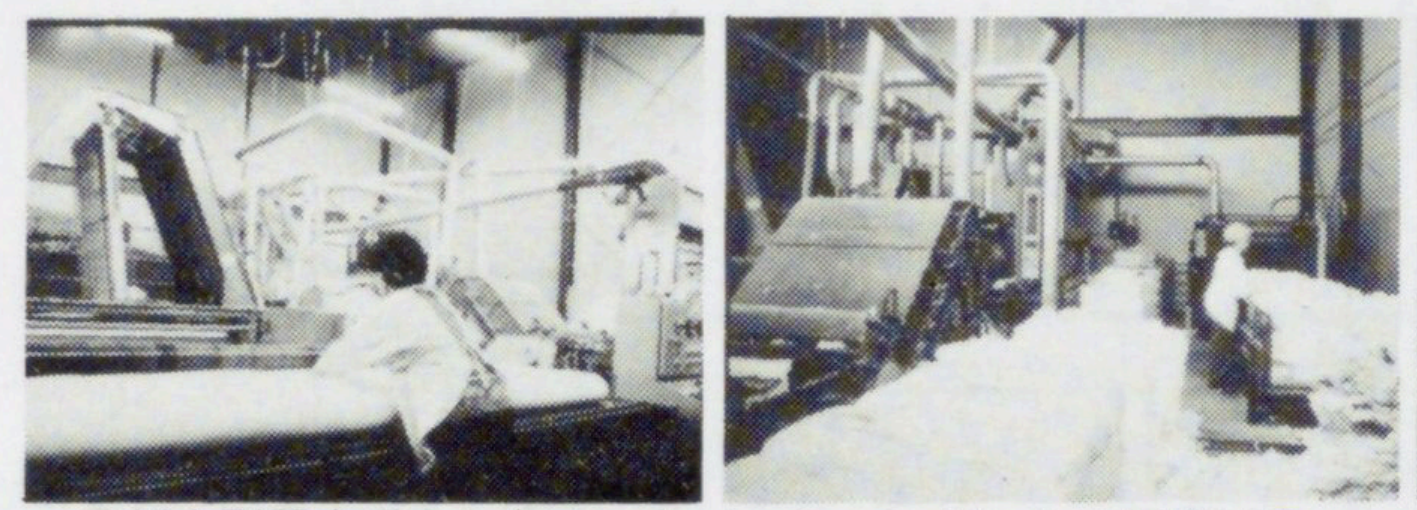

●最新大型器を導入したオートメーション化した工場機械室

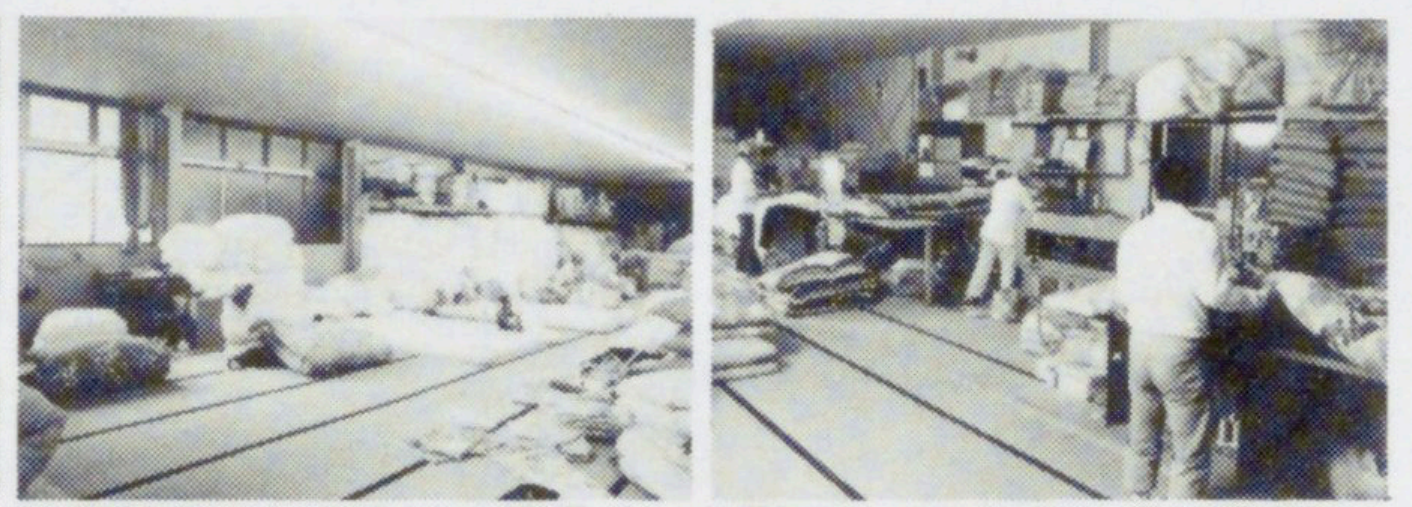

●丹精こめた手造りで納得のいく最高のふとんづくりを目ざす。

仕事・中心。

Wörk-er

正社員・パート・アルバイト情報満載　栃木県週刊求人情報（月3回1日・10日・20日発行）
●県内及び茨城（結城・下館・古河）各書店・スーパー・コンビニエンスストアー・駅売店にて販売。

ジャーナル栃の木（120,000部発行）
朝刊各紙折込／下野・読売・朝日・毎日・サンケイ

リクルートジャーナル株式会社
■お申し込みお問い合せは／宇都宮市今泉435元重建設ビル1F　TEL（0286）24-5556(代)　FAX（0286）21-6126

主催・行事
お知らせ

◉建設業講演会

日時　３月13日㊎
午後２時～４時
会場　当所（２階）
講演　建設業者の勝ち残り戦略
講師　荻野建築デザイン研究所（所長）　荻野　富雄氏
申込　無料、指導２課へ

◉新入社員講習会

日時　４月10日㊎
８時半～16時半
会場　当所（２階）
対象　新規学卒者
講演　新入社員に期待するもの
（東武百貨店社長）　堺　政一郎氏
研修　①宇都宮の商工業について
（当所専務理事）　橋本　邦男氏
②仕事の基本
（第一勧銀）　東京相談センター
費用　千五百円（昼食代含）
申込　指導２課へ
共催　宇都宮市・第一勧銀
東武百貨店

◉売上税セミナー

【売上税実施の影響と、その対策】

日時　３月18日㊌
午後１時30分～５時
場所　当所（２階）
講師　（税理士）　卯月友二氏

◉ドクターパソコン 情報化社会への速やかな対応

日時　３月27日㊎
午後１時30分～３時
会場　当所（２階）
申込　受講料　会員＝無料
一般＝２千円電話または
ＦＡＸで当所指導３課へ。
講師　早稲田コンピュータ学院（学院長）　宮永好道氏
内容　パソコン・オフコンの過去・現在・未来中小企業のＯＡ化のとり組み方
申込　無料、指導２課へ

豊かさを
地域に築く
商工会議所

宇都宮
商工会議所
〒320
宇都宮市中央3-1-4
☎37－3131
ＦＡＸ34－8694

紅白幕をご利用下さい

宇都宮市商店街連盟では紅白幕（長さ９ｍ、高さ1.8ｍ）を貸出しています。年末の売出しや、展示会・発表会などの催事にご利用下さい。

※申込は、業務課へ。

●貸出料金（一張…単位：円）

第１日	800
第２日	1，400
第３日	1，900
第４日	2，300
第５日	2，700
第６日	3，000
第７日	3，300
第８日	3，600
第９日	3，900
第10日	4，200

会報の広告欄をご活用下さい

本誌「会議所ニュース」は、市内の事業所を中心に毎月7，000部発行しています。広告欄は当所の会員に限り、１回でも、連続でも掲載できます。

広告掲載料（　）内はcm
Ａサイズ（27.5×19）５万円
Ｂ　〃　（13.5×19）３万円
Ｃ　〃　（7.4×19）２万円

※連続掲載サービスもあります。詳細は、当所広報係へお尋ね下さい。

従業員教育にスライド ビデオを

従業員の教育や訓練に、当所のスライド・映写機・ビデオカセット（会員は無料）をご利用下さい。

◎ビデオ
・ひろ子さんがんばって（接客販売技術の基本）

内容　販売を成功に導くために、接客技術のいろはを新人販売員のひろ子さんの働きぶりを通して解説、26分。

◎スライド
・新・電話の応対
・事務の正しい進め方
・安全問答
・やる気は自分がつくる
・心で聞こう
・文のこころ
・期待される社員像

※申込みは、指導２課へ。

今月の主な行事（３月10日～４月９日）

月日	曜日	項目
3/10	火	債権回収法律セミナー 法律相談
11	水	税務相談
12	木	
13	金	建設業講演会
14	土	
15	日	
16	月	確定申告〆切
17	火	債権回収法律セミナー
18	水	売上税セミナー コンピュータ相談
19	木	労務相談
20	金	販売士資格更新講習会 発明相談
21	土	春分の日
22	日	
23	月	
24	火	法律相談
25	水	第９回常議員会並びに第２回通常議員総会
26	木	
27	金	経営者育成異業種交流会
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	
4/1	水	
2	木	
3	金	昭和62年度初級簿記講座開講式（前期） 発明相談
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	

専門相談日

無料　それぞれの分野の専門家が相談に応じます。

発明相談　毎月　第１・第３金曜日

日時　３月20日，４月３日
13:30～16:30
内容　発明・考案・意匠の創作・商標の選定に相談にのり，出願に関する一切のアドバイスをします。
相談員　弁理士

法律相談　毎月　第２・第４火曜日

日時　３月10日，３月24日
13:30～16:30
内容　売掛金の回収方法，不渡手形の処理方法，従業員の交通事故，不動産取引など。
相談員　弁護士

税務相談　毎月　第２水曜日

日時　３月11日
13:30～16:30
内容　土地・建物等の譲渡や相続・贈与に際しての節税のしかたなど……。
相談員　税理士

コンピュータなんでも相談　毎月　第３水曜日

日時　３月18日
13:30～16:30
内容　パソコンのＡＢＣ，事務処理の基本，ＯＡの基本，プログラム相談。
相談員　コンピュータコンサルタント

労務相談　毎月　第３木曜日

日時　３月19日
13:30～16:30
内容　○男女雇用機会均等法について。
○人の採用と解雇
○賃金や退職金の決め方。
相談員　社会保険労務士